

平成30年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	当初契約金額(円)	工期の始期	随契理由	担当課名	備考
	業者名	終期	根拠法令	問合せ先	
石津水再生センター2系No. 2ブ ロワ修理工事	¥39,960,000	H30.7.9	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	イワキ・モリタニ電気株式会社	H31.3.15	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-232-4958	
岩室配水場ポンプモーター分解整 備工事	¥10,584,000	H30.7.20	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	水運用管理課	
	関西日立株式会社	H31.3.15	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-275-1126	
陶器配水場コンクリートブロック塀 撤去ほか工事	¥7,981,200	H30.8.16	緊急を要するため	水運用管理課	
	益建興業	H30.12.28	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号	072-275-1126	
浅香山配水場コンクリートブロック 塀撤去ほか工事	¥12,258,000	H30.8.27	緊急を要するため	水運用管理課	
	株式会社ソニックブーム	H30.12.28	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号	072-275-1126	
上下水道局本庁舎昇降機改修工 事	¥26,892,000	H30.8.15	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	総務課	
	ダイコー株式会社	H31.3.18	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-250-9104	
泉北水再生センターインバータほ か修理工事	¥17,280,000	H30.8.17	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	東芝インフラシステムズ株式会社	H31.3.15	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-232-4958	
三宝水再生センター送水ポンプ棟 No. 3送水ポンプ修理工事	¥14,040,000	H30.8.22	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	石垣メンテナンス株式会社	H31.3.15	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-232-4958	
泉北水再生センター2系反応槽攪 拌機修理工事	¥15,984,000	H30.9.25	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	日立造船株式会社	H31.3.15	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-232-4958	
古川下水ポンプ場No. 3汚水ポン プ電動機修理工事	¥11,232,000	H30.10.19	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	三宝水再生センター	
	関西日立株式会社	H31.3.15	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-232-4958	
堺市上下水道局本庁舎照明制御 装置取替工事	¥7,776,000	H30.12.17	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため	総務課	
	パナソニックESエンジニアリング株式会社	H31.3.18	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	072-250-9104	